

平成25年度第2回技能労働者の技能の『見える化』ワーキンググループ議事概要

1. 日時： 平成25年12月4日(水) 10:00～12:00

2. 場所： 経済産業省別館310号会議室

3. 出席者(五十音順、敬称略)： 野城座長、天本委員、蟹澤委員、國枝委員、越塚委員、幸保委員、白石委員、滝沢委員、綱田委員、花山委員、松井委員、森委員、柳委員、山口委員

4. 議事要旨

(1) 技能労働者の技能の見える化WGの今後の予定

資料1について事務局より説明。

(2) 基本計画決定に必要な検討事項

資料2について事務局より説明。

- ・ 作業員名簿等の出力をしようとする際に、見える化DBに加えて、民間ASPサービスにも加入しなければならないことには、抵抗がある。見える化システムを普及させていく上では、作業員名簿等の出力機能も重要と感じる方もいると考えられ、併せて提供される方が望ましいのではないかと。
- ・ 既存のASPサービスを利用しない工事業者に対しても、情報は提供されるので、各社で作業員名簿等を作成することは可能である。
- ・ 見える化システムで出力機能を持たせない理由は、民間サービスによる提供機能との重複投資を避けるためである。
- ・ ASPサービスへの情報提供に際しては、個人情報を含むので、提供先の確認手法を決める必要がある。
- ・ 公開・非公開については、労災隠し等の理由による非公開がなきよう、制約を設ける必要がある。非公開にする場合は、国土交通省の関連機関等から許可を受ける等の対策が必要である。
- ・ 非公開については慎重に進めなければ、様々な問題が出てくる懸念される。一方で、あまり縛ると正しい情報が入らなくなるので、バランスが重要である。
- ・ 非公開の場合にも、セキュリティに関係しない範囲で、従事した工事現場の属性を履歴として残すべきである。情報はすべて登録し、現場の固有名詞は非表示としても、施設の面積や用途、従事期間や従事内容等は公開できるようにする必要がある。
- ・ データの利用範囲について、雇用者以外で利用される場合には、技能労働者が、自分の情報がどこでどの様に利用されているかを把握できるようにして欲しい。また、業界団体や組合が、技能労働者からの問い合わせを受けて、ご本人が変わって、見える化システムで蓄積した情報がASPでどの様に活用されているか示せるようにして欲しい。

- ・ 蓄積情報を誰にどこまで公開するかは非常に重要な論点である。まずは技能労働者の情報をすべてシステムに蓄積することを前提とした基本計画を策定すると整理すれば良い。
- ・ 本DBシステムの意義は、本DBに登録される技能労働者の情報が正しいと保証されることにある。これにより、小規模な住宅の建設現場であっても、作業員の確認が取れることや、作業員の資格を確認する際に、本証を持参させコピーを取るといった手間が省けるなどに価値がある。
- ・ 就労期間は、本人の自主申告になると思うが、日時までは正確に覚えていないと思われ、所属会社や元請会社が保証するのか等、どこまで厳密に行うか、検討の余地がある。
- ・ 外部データベースとの連携による真正性の確保時期は、今後の調整事項であり未定だが、より真正性を高めること、確認の方法を簡素化することの2点に重点をおき取り組む。
- ・ 小規模あるいは短期間の現場であっても、これらも一つ一つ拾っていかなければ、技能労働者には不公平になる。これらの就労履歴は、GPSを活用した方が正確に登録され、情報の信頼性が増すであろう。また、表示の工夫が必要になる。
- ・ 入力手段として、入場ゲートシステムや携帯端末の利用のみを想定しているわけではないが、基本計画では、日ごとの就労履歴がすべて登録されることを前提に、これらの情報の蓄積方法について検討する。
- ・ 技能労働者の就労履歴については、就労した際の役職についても、作業員名簿と同様に、職長、専門工、見習い等の区分けが必要である。
- ・ 最終的には本人が情報に対する責任を持つが、情報の真正性のための保証やITスキルのサポート等の機能を代替すること、情報開示の要求等は、直接個人ではなく、業界団体や組合を介した方が進めやすいだろう。
- ・ このシステムが稼働し、技能労働者の情報が開示されるようになると、それを利用した雇用者と被雇用者をマッチングするビジネスも想定されるが、収集した労働情報を提供してマージンをとることは、厳密には職業安定法に違反する懸念があるため、この役割は業界団体が担うとよいだろう。
- ・ 雇用者の倒産等により、従業員過去の就労履歴を証明する者がいなくなるようなケースもあるため、本DBを利用して、業界団体や組合が証明を代替できるようになるとよい。
- ・ 所属する現場や雇用企業が変わっても、技能労働者の資格や経歴の情報を継続的に利用できることを本システムの目的としており、それを労務管理にも活用できればと考えている。このため、ユーザとしては、技能労働者本人、所属する会社およびその元請け企業が第1グループ、第2グループとして、所属する会社以外の一般の企業がある。
- ・ 3段階で進めることがよいのではないかと。まず、労働者にIDを振ること、本人確認を進めること。
IDの発行については、例えば、全建総連、建専連、住団連の各傘下の団体を指定の認定発行団体として、そこが認定を行った者については、信憑性がかなり高いと認めるような仕組みを構築することが必要である。
- ・ 本人確認は、ゼネコンや一次下請けではなく、業界団体であるべきだろう。

- これらの登録者の資格や保険を登録する。
- 現場の就労については、現場側の問題も想定されるため、時間をかけて検討する。
- 工事履歴の連携が難しい場合にも、少なくとも、資格、研修、保険については、早期に連携可能としてほしい。
- 平成29～31年のオリンピック開催に向けた建設ラッシュ時の工事履歴を蓄積でき、良いタイミングである。オリンピック関係の工事は、セキュリティには該当する案件と思われるが、工事を効率的に進める上で、本システムを活用するニーズはあるかもしれない。
- ビッグデータの観点から、政策決定等の目的でも非常に有用な統計データが蓄積されてくると考えられる。個人情報を除いても、非常に価値のある情報になり得るため、大きな収入源となる可能性も考えられる。
- 物件などの属性と併せて、現場ごとの生産性や、専門工事業ごとの歩掛等を明らかにすることができるが、活用の仕方によっては、労災の見做しの利率等もより正確な情報がとれるようになる。これらは業界全体に資するデータになるが、一方で、生産性の低い業者が淘汰される懸念もある。
- 雇用や受注の条件として情報登録を行わなければならないような状況が想定されるが、業界としては問題ないのか。

以上